

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
- 第6 同意第3号 教育委員会委員の任命同意について（町長提出）
- 第7 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（町長提出）
- 第8 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度北方町一般会計補正予算（第6号））（町長提出）
- 第9 議案第38号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第39号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第40号 工事請負契約の締結について（町長提出）
- 第12 議案第41号 令和2年度北方町一般会計補正予算（第7号）を定めるについて（町長提出）
- 第13 議案第42号 令和2年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第14 議案第43号 令和2年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第15 議案第44号 令和2年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第16 認定第1号 令和元年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第17 認定第2号 令和元年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第18 認定第3号 令和元年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第19 認定第4号 令和元年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第20 認定第5号 令和元年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第21 認定第6号 令和元年度北方町上下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第21まで

出席議員 (10名)

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文
5番	三浦元嗣	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務課長 兼税務課長	臼井誠	都市環境課長 兼上下水道課長	山田潤
教育次長	浅井孝彦	総務課総括管理監	奥村英人
福祉健康課 総括管理監	林賢二	住民保険課長	福田宇多子
福祉健康課長	木野村英俊	教育課長	浅野浩一
防災安全課長心得	高崎健一	会計室長	横田紀彦
税務課主幹	畑中章吾	上下水道課主幹	北中龍一
保健センター所長	鳥本裕子		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	後藤祐斗
議会書記	石崎啓明		

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、改めましておはようございます。

旧暦で8月31日は二百十日、そしてまた今週末の金曜日は9月10日になるんですが、これは二百十日ということで、農家にとりましては2大厄日というふうにされております。今日のように台風の情報が入ってこない、全くできなかった時代の人々はこの日を恐れて警戒をして、風を鎮める祭りを行って秋の無事の収穫を祈ったというふうに使われております。

昨日の晩から今朝にかけて、強い台風10号が九州をかすめて縦断したところでございまして、気象庁の早めの避難勧告、指示等を行政で行った理由の一つかも分かりませんが、被害が本当に軽微で済んだということで、本当に一安心したところでございます。

ただいまから令和2年第5回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 神谷巧君及び3番 村木俊文君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月17日までの11日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月17日までの11日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（安藤浩孝君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、岐阜県町村議会議長会などの報告をさせます。

○議会事務局長（小島伸也君） それでは、6月定例会以降の報告をさせていただきます。

6月18日、7月14日、8月19日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、南東部開発事業特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、各基金並びに歳入歳出外現金とも、計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

次に、定期監査の結果についてであります。

7月8日、北方学園構想事業、ICT教育関係、学校に対する補助金及び教育委員会主管の会計年度任用職員について監査が行われました。対象事項について関係書類等の調査及び担当者から説明を求めて監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められたが、学校に対する補助金の事業報告の内容及び会計年度任用職員の社会保険の徴収等について改善点があると思われる旨の報告がありました。

次に、令和元年度の各会計の決算審査について、6月23日に上水道事業会計を、7月20日、21日に南東部開発事業特別会計、下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計を、8月3日、4日、5日に一般会計決算及び各基金の運用状況審査と財政健全化審査、上水道事業会計・下水道事業特別会計・南東部開発事業特別会計経営健全化審査が行われました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

8月31日、臨時総会、第2回評議員会がOKBふれあい開館で開催されました。

初めに臨時総会にて、任期満了による補欠役員の選任が行われ、副会長に養老郡養老町議長の吉田太郎氏が、理事に揖斐郡池田町議長の臼井幹夫氏が選任されました。

引き続き、評議員会にて、令和元年度岐阜県町村議会議長会歳入歳出決算の認定について審議されました。歳入合計1,166万9,905円、歳出合計1,120万9,280円、歳入歳出差引残高46万625円を令和2年度に繰り越す内容の決算を認定しました。

その他の議題として、第71回岐阜県町村議会議長会定期総会の運営について、要望事項及び決議についてなどが協議され、いずれも原案のとおり決定いたしました。

続いて、東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会定期総会ですが、書面での開催となり、提出された第1号議案から第5号議案まで、全てにおいて承認されました。

その主な内容として、第2号議案では、令和元年度収入支出決算について、収入済額248万8,363円、支出済額121万1,167円、差引き127万7,196円を令和2年度に繰り越すこととされ、第4号議案では、令和2年度予算について、収入支出それぞれ207万4,000円で、前年度比41万5,000円の減となっており、北方町の負担金は1万8,000円となりました。

なお、第5号議案で西回り区間の一日も早い全線開通に向けて、引き続き必要な事業費の確保と事業の強力な推進を図ることなどの要望が決議されました。

続いて、岐阜関ヶ原線道路建設促進期成同盟会定期総会も書面での開催となり、提出された第1号議案から第5号議案まで、全てにおいて承認されました。

その主な内容として、第2号議案では、令和元年度収入支出決算について、収入済額169万8,865円、支出済額28万150円、差引き141万8,715円を令和2年度に繰り越すこととされ、第4号議案では、令和2年度予算について、収入支出それぞれ173万9,000円で、前年度比4万円の増となっており、北方町の負担金は4万円となりました。

なお、第5号議案で、新型コロナウイルス終息後の官民を挙げた経済活動のV字回復と、物流、観光等の経済活動復興を含め、地方が真に必要とする道路整備、管理が長期安定的に進められる

よう新たな財源を創設するとともに、令和3年度道路関係予算において所要額を確保することなどの要望が決議されました。

次に、配付物の関係であります。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について（依頼）、新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度の創設を求める意見書（案）の採択を求める陳情、コロナ社会での必要な医療提供を継続するための地域医療機関等への機能継続交付金の創設を求める陳情、人生百年時代におけるシルバー人材センターの決意と支援の要望の写し、議会改革推進委員会の調査報告書の写しを配付いたしました。

報告いたしました会議等の資料は、事務局に保管してありますので御覧いただきたいと思いません。以上、御報告いたします。

○議長（安藤浩孝君） ただいま報告がありました中で、議会運営委員会で決まりました新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、総務教育常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、総務教育常任委員会に審査を付託することに決定しました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（安藤浩孝君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第5回北方町議会定例会ということで、議員皆さんには全員御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策等交付金につきます当町諸事情につきまして、議会はじめ多くの皆様に御協力をいただいたおかげで、努めてスピーディーに事を進めることができおります。皆さんの御理解、御協力に感謝を申し上げます。

さて、安倍総理大臣が持病の再発により辞意を表明されました。問題が山積する中、首相の交代は決して望ましくないと思っておりますが、病を抱えての職務は困難と、断腸の思いで決断されたことと同情はいたします。16日の臨時国会において、7年8か月ぶりに新総理大臣が誕生することとなりますが、総理には新型コロナを正しく評価し、どのようにして社会活動、経済活動を伸ばし、経済再生を果たしていくのか、社会の活気を早急に取り戻す方策など、国民の期待を裏切らないよう、誠実に頑張ってくださいたいことを望むものであります。

また、最大級勢力台風10号であります。現在は韓国に上陸し、猛威を振るっているようであ

ります。近年の台風は、歴史に名を残すような勢力の強さと被害の大きさが際立っております。そして、数十年に一度ではなく毎年のように各地で大きな被害を出しているわけであります。新型コロナウイルスに対する予防対策と併せて、防災・減災への取組につきましても、緊張感を持って対応してまいりたいと思っているところであります。議員皆さんにおかれましても、今後一層の御理解、御協力をお願いいたしたいと思っております。

それでは、議長の命により、私からは3件について行政報告をさせていただきます。

まず1件目でありますが、令和2年第2回岐阜県市町村職員退職手当組合議会定例会が、過ぐる7月30日、ふれあい会館レセプションルームにて開催されました。

審議の前に議長選挙が行われ、仮議長の指名推選によって羽島市議会議長の山田紘治氏が議長に選任されました。続きまして、慣例により、山田議長の指名で笠松町議会議長の伏屋隆男氏が副議長に選任されました。その後、3議案が提案され、審議をしたところであります。

1点目は、認定第1号 令和元年度岐阜県市町村職員退職手当組合歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額は100億8,755万3,363円、歳出総額は100億3,609万2,024円ということで、歳入歳出差引額は5,146万1,339円となり、その全額を翌年度に繰り越すという内容であります。歳入の主なものは、負担金で74億1,528万888円、財産収入2億5,298万4,217円などとなっております。歳出では給付費が主で、99億6,265万7,000円であります。

2点目は、現組合長の藤原本巢市長の任期満了に伴い、組合長の選挙が議題となりました。

互選によりまして、水野瑞浪市長が選出されたところであります。続いて慣例により、岐阜県市町村長会会長の岡崎池田町長が副組合長に選任されました。

3点目は、同意第1号 監査委員の選任同意が議題となり、識見を有する者から税理士の馬淵一男さん、議員からは西脇関ヶ原町長さんが選任されました。

以上、全議案とも原案のとおり承認されたところであります。

2件目の報告は、令和2年第2回岐阜県市町村会館組合議会定例議会であります。

会議は、過ぐる7月30日、ふれあい会館町村会会議室にて開催されました。提案されました議案は、認定1件であります。令和元年度岐阜県市町村会館組合歳入歳出決算の認定についてであります。

内容は、歳入総額7,194万7,943円、歳出総額は6,852万7,134円で、歳入歳出差引額は342万809円となっております、全額翌年度に繰り越すというものであります。歳入の主なものは負担金で、2,754万5,776円、財産運用収入が277万円などとなっております。歳出では、職員の人件費等が主な歳出であります。

以上、全議案につきましては原案どおり承認されたところであります。

続きまして、3件目の報告であります。当北方町の財政健全化に関する報告をさせていただきます。

地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項により、本町における令和元年度の実質

赤字比率及び連結実質赤字比率については、お手元に配付させていただきました監査委員による財政健全化審査意見書に記載のとおり、一般会計、特別会計ともに黒字となっております。したがって、算定はされておられません。なお、実質公債費比率は10.9%、将来負担比率は45.9%となっております。また、法令の早期健全化基準と比較すると、その数値はいずれも大きく下回っており、健全性を保っておりますので、御承知おき願いたいと思います。

次に、同法第22条による公営企業の健全化を見る資金不足比率についての報告をさせていただきます。

上水道事業会計及び下水道事業特別会計、南東部開発事業特別会計は、いずれも資金不足は発生しておりませんので算定はされておられません。したがって、経営健全化の基準値以内であるということを御報告申し上げます。

以上、御報告といたします。

○議長（安藤浩孝君） これで行政報告を終わります。

日程第5 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（安藤浩孝君） 日程第5、議会改革推進に関する事務調査についてを議題とします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。

松野由文君。

○議会改革推進委員長（松野由文君） それでは、委員会調査報告書を御報告させていただきます。

議会改革推進に関する事務調査について。

上記調査について、令和2年6月9日に委員会を開催し、調査を行ったので、会議規則第73条の規定により、次のとおり報告します。

1. 出前議会について。新型コロナウイルスが終息するまでは開催は難しく、状況を見ながら今後検討していくこととしました。

2. 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について。当議会からは意見書は提出しないことといたしました。

3. 災害対策について。災害などの非常時に、議会としての対応をどうするかを継続して審議することといたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり了承することに決定しました。

日程第6 同意第3号

○議長（安藤浩孝君） 日程第6、同意第3号 教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、同意第3号 教育委員会委員の任命同意について説明させていただきます。

本議案につきましては、本年10月23日に任期満了となる安田和夫氏を引き続き教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めようとするものであります。

安田氏の略歴を申し上げますと、_____生まれの63歳の方で、お住まいは大垣市_____であります。昭和54年、岐阜大学教育学部を卒業され、大垣市立南中学校の教員となられてから、養老町立広幡小学校教頭、岐阜市立岐阜特別支援学校校長、県教育委員会特別支援教育課課長を歴任され、平成27年4月より岐阜聖徳学園大学教育学部の教授を務めておられます。その傍ら、平成28年10月より当町の教育委員に就任していただいたところであります。

また、現在、岐阜県スポーツ少年団本部長、大垣レクリエーション協会会長、岐阜県手話サークル協議会会長、スペシャルオリンピックス日本・岐阜会長など、多面にて活躍をされておられます。

当町においても、発達障害があつたり集団になじめなかつたりする児童・生徒への対応は重要課題の一つであります。安田氏は岐阜県の特別支援教育については第一人者で、見識が深い専門家でありますから、発達障害のある児童・生徒が安心して学べる学校づくりにもつながります。

また、誠実で熱意ある人柄からして多くの方から信頼もあり、まさに適任であります。安田和夫氏の任命につきまして、御同意をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、任期は令和2年10月24日から令和5年10月23日までの3年間としております。よろしくお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 休憩します。

休憩 午前9時49分

再開 午前9時54分

○議長（安藤浩孝君） 再開します。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 先ほどの任期でありますけれども、令和2年10月24日から令和5年10月23日までの3年間と申しましたが、実際は令和6年10月23日までの4年間ということでございましたので訂正をさせていただきます。誠に申し訳ありませんでした。

○議長（安藤浩孝君） これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから同意第3号を採決します。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

日程第7 諮問第1号

○議長（安藤浩孝君） 日程第7、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

現在、人権擁護委員であります市川真理子氏は、令和2年9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を推薦したいと考えております。したがって、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

同氏の略歴を申し上げますと、北方町_____にお住まいで、_____生まれの68歳の方であります。昭和49年に岐阜大学教育学部音楽科を卒業され、教職に就かれ、昭和53年に育児のため退職されておられます。その後、平成元年より平成11年まで岐阜大学附属小学校の非常勤講師として勤めておられます。その後、平成19年から平成28年までは当町の民生委員、児童委員として3期務めていただきました。また、平成27年4月からは社会福祉法人和光会の第三者委員として御尽力されておられます。

当町の人権擁護委員には平成29年10月より就任していただいておりますが、人格、識見が高く、地域社会の実情にも通じておられ、住民の信望も厚い方です。人権擁護委員として適任者であると考えますので、ぜひ再任をお願いしたいと思います。御賛同のほどよろしくお願いいたします。

なお、任期は令和2年10月1日から令和5年9月30日までの3年間としておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから諮問第1号を採決します。

本件について、議会の意見は適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号について、議会の意見は適任とすることに決定しました。

日程第8 承認第15号

○議長（安藤浩孝君） 日程第8、承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度北方町一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度北方町一般会計補正予算（第6号））であります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,605万9,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億7,586万円とするものであります。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、補正予算書の第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

主な歳出は、総務費、一般管理費で新型コロナウイルス感染症対策として、役場窓口のパーティション、消毒機器等の消耗品費用として70万円を、商工費、商工業振興費で商工会各種事業活動補助金21万円を、教育費では各小・中学校に新型コロナウイルス感染症対策として配置した学習指導員、スクールサポートスタッフの報償費及び人件費等で378万3,000円、多人数用体温測定器及び新型コロナウイルス感染症対策として消毒液、マスク等の消耗品等及びGIGAスクール関係費用、修学旅行キャンセル費用等で1,464万9,000円を、幼稚園費では消耗品代として50万円を支出計上いたしました。歳入財源につきましては、国・県補助金1,592万4,000円、繰越金13万5,000円であります。

令和2年度の補正予算でありますから、議会の議決を要する事案ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策として至急対処しなければならない事業費等について緊急を要したため、議会を招集するいとまがありませんでした。したがって、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ここに報告し、承認をお願いするものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） これから質疑を行います。

村木議員。

○3番（村木俊文君） 専決処分ということで緊急を非常に要するということですが、ちょっと確認させてください。

歳出の8ページにあります北方小学校、西小学校、南小学校、それから中学校の46万2,000円、これは何ですか。

○議長（安藤浩孝君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野浩一君） こちらの小学校費及び中学校費の報酬についてでございますが、主に

2つございまして、学習指導員の報償費、またスクールサポートスタッフの報償費ということで、コロナ関連で必要な人材の分の人件費ですね、もともとスクールサポートスタッフは予算計上されておるわけですが、さらに消毒ですとかコロナ関連の事業に充つべきということで補助がつきましたので、そちらを活用して補正をお願いするものでございます。

○議長（安藤浩孝君） 村木議員。

○3番（村木俊文君） もう一度確認します。

というのは、私たしか臨時会の際にお願いしましたよね。今こういう緊急事態で、非常に現場の先生は大変だと。現場の先生が授業が終わった後に消毒で拭いておるとか、こういう予算立てはお願いできんかなということで、たしか私お願いしたはずなんです。それに充てる予算と理解してよろしいですか。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 今の御質問ですけれども、ここに付けましたものは、今回のコロナの清掃活動とかそういったものを支援することを主に、また子供の学習も保障するというので、県や国から示されたものを目いっぱい手を挙げて措置したものでございます。

○議長（安藤浩孝君） 村木議員。

○3番（村木俊文君） 私がお願いしたことを聞き入れていただきまして、非常に感謝します。

まだまだコロナは収まりません。現場では大変だと思います。役場の中も一緒だと思うんですが、予算の中でパーティションを買ったりとか消毒液を買ったりとか、いろんな予算が計上されておりますが、ぜひ北方町から新たな感染者を出さないように、また努力していただきたいなあと思いますので、ありがとうございました。

○議長（安藤浩孝君） 質疑はいいですか。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 討論を省略します。

これから、承認第15号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、承認第15号は原案のとおり承認されました。

日程第9 議案第38号から日程第21 認定第6号まで

○議長（安藤浩孝君） 日程第9、議案第38号から日程第21、認定第6号までを一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、議案第38号から順次説明させていただきますのでよろしく願
いいたします。

まず、議案第38号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
を改正する条例制定についてであります。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、必要な規
定を整備するため、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第39号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関
する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、必要な規定を整備するため本条例を制定しよ
うとするものであります。

続きまして、議案第40号 工事請負契約の締結についてであります。

北方町ふれあい水センター電気設備長寿命化工事ではありますが、監視制御装置の設置工事の請
負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び北方町議会の議決に付すべき契約
及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決をお願いするものであります。

契約の目的は、北方町ふれあい水センター電気設備、監視制御装置の設置工事であります。

契約の方法は、一般競争入札を採用させていただきました。その結果、契約の金額は1億
7,600万円となりました。

契約の相手方につきましては、岐阜市東金宝町1丁目18番地アベニュー3-D号室、名三工業
株式会社岐阜営業所所長 松下健一と契約を行おうとするものであります。

続きまして、議案第41号 令和2年度北方町一般会計補正予算（第7号）を定めるについてで
あります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,729万8,000円を追加させていただき、歳入歳
出予算の総額をそれぞれ115億5,315万8,000円とするものであります。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算
の金額は、補正予算書の第1表歳入歳出予算補正のとおり、また地方債の変更につきましては、
補正予算書の第2表地方債補正に記入したとおりであります。

主な歳入を申し上げますと、地方交付税、普通交付税額が決定したことで、当初予算額13億
1,000万円に対して8,836万5,000円の増額となり、13億9,836万5,000円といたしました。ほかに、
子ども・子育て支援整備関係事業費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などで、
国・県の補助金が6,378万3,000円の増額、諸収入では過年度事業負担金、学校臨時休業対策費補
助金等で163万3,000円の増額であります。また、町債では臨時財政対策債を731万3,000円減額し、
消防債6,800万円を追加して11億1,908万7,000円といたしました。よって、前年度繰越金から
3,717万円を減額し、1億454万8,000円として調整をいたしております。

次に、主な歳出であります。総務費で住民情報電算処理委託料などで281万7,000円を、民生費では社会福祉費及び児童福祉費の国・県補助金過年度分返還金などで3,676万3,000円を、消防費では避難場所整備工事費として6,800万円を、教育費では南小放課後児童クラブ建設費、グラウンド出入口整備費用などで6,705万9,000円を増額計上いたしました。また、職員手当等人件費の関係では合計で416万1,000円を増額させていただいております。

続きまして、議案第42号 令和2年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ933万6,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億6,179万3,000円とするものであります。歳入につきましては全額繰越金を、歳出につきましては全額過年度保険給付費等交付金の償還金であります。

続きまして、議案第43号 令和2年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,529万4,000円とするものであります。この補正は、岐阜県後期高齢者医療広域連合から保健事業費負担金の令和元年度分の精算金を一旦受け入れ、同額を過年度保健事業費負担金として北方町一般会計に償還するものであります。

続きまして、議案第44号 令和2年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

歳出予算、款2下水道費、項1公共下水道費の公共下水ストックマネジメント計画策定業務委託料から700万円を減額し、同額を継続事業でありますふれあい水センター長寿寿命化事業工事費に振り替えるものであります。

なお、継続費の変更についての詳細は、第2表継続費補正によるところであります。

続きまして、認定第1号 令和元年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和元年度北方町一般会計歳入歳出決算収支につきましては、歳入総額67億3,746万7,000円に対しまして、歳出総額は63億7,368万4,000円で、その差引額は3億6,378万2,000円となっております。

なお、実質収支額は歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源3,442万7,000円を控除した額3億2,935万5,000円であります。

次に、財政分析の主な指標であります。経常収支比率は88.9%で前年度から0.1ポイント高くなっております。これは、分母となる経常一般財源収入額のうち、前年度と比較して地方税が4,395万6,000円、地方特例交付金等が5,853万7,000円、地方交付税が4,375万5,000円の増額となったものの、分子である補助費等が5,583万8,000円、繰出金が8,003万2,000円の増となったため、前年度とほぼ同数値となりました。財政力指数3か年平均は0.622で、前年度より0.008ポイント低くなっております。公債費負担比率は12.5%で、前年の13.7%より1.2%改善しております。

続きまして、認定第2号 令和元年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につい

てであります。

令和元年度北方町国民健康保険特別会計決算収支の状況につきまして、歳入では保険税が前年度に比べて2,033万2,000円減の4億1,292万8,000円となりました。ほかに国庫支出金が94万3,000円、県支出金が5,605万7,000円の減となるなど、歳入総額は前年度に比べて7,990万6,000円減の20億5,746万7,000円となっております。

歳出では、療養諸費、高額療養費、出産育児諸費などで6,933万9,000円の減となりましたが、国民健康保険事業費納付金では、医療給付費分が、また後期高齢者支援金など2,952万5,000円の増額となっております。また、保健事業費で保健師の配属により619万4,000円増額となっており、歳出総額は前年度に比べて5,891万円減の17億5,489万9,000円、3.2%の減となっております。その結果、歳入歳出差引額は3億256万8,000円となり、実質収支額も増額となっております。したがって、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

認定第3号 令和元年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和元年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算収支につきましては、歳入総額2億107万4,000円に対しまして、歳出総額は1億9,620万1,000円であります。歳入では、予算現額に比べ840万9,000円の減額となりました。その要因は、後期高齢者医療保険料、後期高齢者医療広域連合支出金、繰入金の減によるものであります。

歳出では、予算現額に対して1,328万2,000円の残となっておりますが、主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金、保健事業費が残となったことによるものであります。その結果、歳入歳出差引額は487万3,000円となり、実質収支額も同額となっておりますので、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

続きまして、認定第4号 令和元年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和元年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額2億8,118万3,000円に対しまして、歳出総額は2億8,017万3,000円で、その差引額は101万円であります。歳入では収入済額が予算額に比べて2,000円の増となり、歳出では支出済額が予算額に比べて100万8,000円の残となっているところであります。

続きまして、認定第5号 令和元年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和元年度北方町下水道事業特別会計の歳入歳出決算につきましては、歳入総額7億5,357万9,000円に対しまして歳出総額は7億1,813万6,000円で、その差引額は3,544万4,000円となっております。実質収支額も同額でありますので、その全額を翌年度に繰り越すこととしております。

また、元年度末の水洗化人口は1万5,676人で、前年度に比べて175人の増、水洗化率は85.2%であります。下水道の利用件数は6,372件となっており、前年より149件の増となっております。

また、年度末の借入金残高が28億1,902万円となっております。

続きまして、認定第6号 令和元年度北方町上下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

令和元年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算につきましては、収益的収入及び支出の項目中、収入の水道事業収益の総額は1億6,443万1,290円で、前年度より26万7,006円、0.2%増加しています。対しまして、支出の水道事業費用の総額は1億2,096万2,453円で、90万3,845円、0.8%の増加となっています。

一方、資本的収入及び支出項目では、収入の資本的収入総額が1,660万6,720円に対して、支出の資本的支出の総額が8,108万1,445円で、その不足額6,447万4,725円につきましては、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分の地方消費税資本的収支調整額及び建設改良積立金より全額補填されております。

次に、損益計算書につきましては、本年度における収益は1億6,443万1,290円で、これに対する費用が1億2,096万2,453円であります。よって、当期純利益は4,346万8,837円となり、前年度と比較すると63万6,839円、1.4%の減となっています。したがって、前年度の繰越利益剰余金3億2,366万9,179円に対して未処分利益は7,944万5,533円ありますから、今年度の未処分利益剰余金4億311万4,712円となっております。

なお、剰余金の処分案は決算書の4ページに表記のとおり、建設改良積立金2,000万円、減債積立金200万円を処分しておりますので、繰越利益剰余金は3億8,111万4,712円となっております。あわせて御承認いただけますようお願いいたします。

以上、契約が1件、条例が2件、令和2年度一般会計、特別会計の補正予算が4件、令和元年度の各会計決算認定が6件、合計13件について提案させていただきます。慎重審議の上、適切に御判断していただけますようよろしくお願いを申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

○議長（安藤浩孝君） お諮りします。議案調査のため、明日9月8日から9日までの2日間を休会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、明日9月8日から9日までの2日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第2日は10日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。ありがとうございました。

散会 午前10時24分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和2年9月7日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 神 谷 巧

署 名 議 員 村 木 俊 文